

農業改革に関する意見書

政府の規制改革会議がまとめた「農業改革」の提案は、急進的で政府が目指す「農政改革」や「農業・農村の所得倍増」の実現に支障を来すことが懸念される。農業委員会制度の見直しや農業生産法人に対する規制緩和は、企業の農地所有を推進し、農業経営に参入しても、利益が出なければ即時撤退につながり、残された農地が荒廃する恐れがあります。

農協改革は、中央会制度の廃止、JA 全農の株式会社化、准組合員の事業利用の制限、信用・共済事業の農林中金・JA 共済連への移管などが柱となっており、総合事業の廃止による JA グループの事実上の解体につながります。

農協は、農協法第一条の「農業者の協同組織の発達を促し、農業生産力の増進、農業者の地位向上を図り、国民経済の発展に寄与する」目的達成のために大きな役割を果たしてきたのは紛れもない事実である。農協は総合事業を通して、農業・農村・地域の発展と農家の所得向上のために、「営農・経済革新プラン」を策定し、自らが改革・実践するものであります。

以上を踏まえ、農業改革において農業・農村の所得向上と農地の有効利用につなげるための真の施策を構築するよう、強く要請します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 6 月 26 日

あわら市議会